

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【公開番号】特開2009-266753(P2009-266753A)

【公開日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-045

【出願番号】特願2008-117962(P2008-117962)

【国際特許分類】

H 05 B 33/10 (2006.01)

B 05 C 5/00 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

H 05 B	33/10	
B 05 C	5/00	1 0 1
H 05 B	33/14	A

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月8日(2010.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

塗布対象基板にインクを吐出する吐出ヘッドと、
前記塗布対象基板の一方の側に配置される第1のロール部と、
前記塗布対象基板の他方の側に配置される第2のロール部と、
前記吐出ヘッドが入る開口部が形成されており、前記塗布対象基板と前記吐出ヘッドとの間に、前記塗布対象基板に対向して、配置され、前記第1のロール部と前記第2のロール部とによって巻き取られるロール状のシートと
を備えることを特徴とする有機デバイスの製造装置。

【請求項2】

前記ロール状のシートが、前記塗布対象基板に対向して配置される第1の部分と、前記第1の部分の次に前記塗布対象基板に対向して配置される第2の部分とを有し、
前記第1の部分と前記第2の部分とに前記開口部が形成されている
ことを特徴とする請求項1に記載の有機デバイスの製造装置。

【請求項3】

塗布対象基板と吐出ヘッドとの間にロール状のシートが配置され、
前記塗布対象基板に対向して配置された前記ロール状のシートの部分に形成された開口部を介して、前記吐出ヘッドから前記塗布対象基板にインクを吐出し、
前記塗布対象基板の一方の側に配置される第1のロール部と、前記塗布対象基板の他方の側に配置される第2のロール部とによって、前記ロール状のシートを一方向に巻き取り、
前記塗布対象基板に対向して、前記ロール状のシートの新たな部分が配置される
ことを特徴とする有機デバイスの製造方法。

【請求項4】

前記インクが沸点150度以上の溶媒を10%以上含む
ことを特徴とする請求項3に記載の有機デバイスの製造方法。

【請求項5】

前記インクが高分子発光材料である

ことを特徴とする請求項3または請求項4に記載の有機デバイスの製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するために、本発明に係わる有機デバイスの製造装置は、下記に示す特徴を備える。

(C1) 有機デバイスの製造装置は、(a) 塗布対象基板にインクを吐出する吐出ヘッドと、(b) 前記塗布対象基板の一方の側に配置される第1のロール部と、(c) 前記塗布対象基板の他方の側に配置される第2のロール部と、(d) 前記吐出ヘッドが入る開口部が形成されており、前記塗布対象基板と前記吐出ヘッドとの間に、前記塗布対象基板に対向して、配置され、前記第1のロール部と前記第2のロール部とによって巻き取られるロール状のシートとを備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】